

令和7年度和歌山県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和8年2月2日（月）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 開催場所 県庁北別館4階 第6委員会室
- 3 出席者 知 事 宮 崎 泉
副知事 友 井 泰 範
教育長 今 西 宏 行
教育委員 柳 川 敏 彦
教育委員 山 中 浩 子
教育委員 上 田 さとみ
教育委員 多 田 稔 子
教育委員 木 村 光 宏
- 4 議 題 等 議題1 和歌山県総合教育会議運営規則の改正について
議題2 本県の高校教育に求められることについて
報 告 県立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画に
ついて
- 5 議事内容

事務局

ただいまから令和7年度和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、宮崎泉和歌山県知事からご挨拶をお願いいたします。

知事

皆さんおはようございます。和歌山県知事の宮崎でございます。この和歌山県総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた会議でありまして、この会議ができてから10年以上が経っていると思います。あらかじめ教育委員会の方から議題をいただきまして、知事が招集して開かれるということでもあります。

本日は文部科学省の高校教育改革に関する基本方針骨子を受けて、今後の和歌山県の高校教育に求められることについて、教育委員会の皆さんと語り合いたいということでもあります。

またこの場に出た意見は、令和8年度中に県が策定予定である、高等学校教育改革実行計画のベースになるものと伺っております。会議の趣旨に照らし、知事部局と教育委員会が相互に連携して県立高校の魅力化、特色化を図ることで、こどもたちが多様な個性を育むことができる教育と一緒に考えてまいりたいと思います。どうか皆様方の忌憚のないご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、次第、出席者名簿、配席図、和歌山県総合教育会議運営規則（案）、説明資料といたしまして「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子」、「県立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要と計画本体の2種類ございます。以上、不足する資料はございませんでしょうか。

それでは、議題に入ります。議長は知事となっておりますので、宮崎知事よろしくお願いいたします。

知事

初めに、昨年10月に新しく教育委員となられました木村委員から、自己紹介をお願いいたします。

木村委員

新しく教育委員に就任させていただきました、木村光宏と申します。大学卒業後、就学前のこどもたちとずっと関わってまいりました。福祉や、小学校との接続を主に仕事の中でやってまいりました。この度、和歌山県全体の教育を考えるということで、勉強させていただきながらではありますが、就学前からの流れで教育は成り立っていると思いますので、自分の力が和歌山県の教育の一助となれたら非常に幸いだと思っております。どうかよろしくお願い致します。

知事

ありがとうございます。こちらこそよろしくお願い致します。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。本日の一つ目の議題は、「和歌山県総合教育会議運営規則の改正について」であります。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは事務局からご説明を申し上げます。お手元の資料「和歌山県総合教育会議運営規則（案）」をご覧ください。

今回改正を行いたい条項は、会議の庶務を定めている第6条でございます。令和7年度の教育委員会事務局の組織改正に伴い、総合教育会議の庶務を担当している部署を総務課から教育政策課に変更する案でございます。この場でご承認いただきたく、お諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

知事

承諾よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

次の議題に入りたいと思います。次の議題は、「本県の高校教育に求められること」です。まず、今西教育長から議題とした趣旨等について説明をお願いします。

今西教育長

宮崎知事におかれましては、和歌山県の公教育に対して、日々気にかけていただき、またご指導いただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議で議題にさせていただきました高校教育改革について、皆様にご議論いただく趣旨や背景を説明させていただきます。

文部科学省は2040年頃を見据えて、日本の少子高齢化が進み生産年齢人口が減少していく、また様々な技術革新が起こっていくことを想定し、これからの教育が、将来必要とされる人材育成に繋がっているのかということを検討していたようであります。その一つとして高校教育と大学などの高等教育をもっと連携させて、一気通貫型で政策的に人材育成を図っていかなければならないといった課題意識がありました。

経済産業省が出している労働力の需給ギャップでは、2040年頃には事務や販売職は約260万人余る一方、ものづくりの生産工程や輸送関係に従事される方は約300万人不足、また、厚生労働省では介護職員も約60万人不足すると試算しています。加えてAIやロボット、ICT、データサイエンスを使いこなせる専門的技術職員が約330万人不足するとされています。それを踏まえた高校教育の改革も進めてほしいという文部

科学省からのオーダーがあり、我々にも課題意識があります。

そこへ今回の授業料の無償化、特にインパクトが大きいのが私立の無償化です。授業料だけの面で言うと、公立と私立に差がなくなるということで、公立高校離れが懸念されています。特に、公立高校で主に担っている専門学科、工業・農業・商業等を希望される方が近年少ない中、そういう人材が必要とされているにもかかわらず、私立の無償化によってますます生徒確保が難しくなるのではないかという懸念が、昨年あたりから急速に起こってきました。公立高校の逆風を跳ね返す意味でも、将来の需給ギャップを踏まえて公立高校の改革や魅力化を図らねばならず、国も公立高校の魅力化や改革にしっかりと支援すると打ち出しています。

国はどのように公立高校を支援するかということですが、国では現在、教育改革のグランドデザインを策定中です。1月の末にも発表ということでしたが、まだ手元にはなく、現在はグランドデザインの骨子の状態です。近いうちにグランドデザインの本体が公表されると思いますが、それを指針として、各都道府県は公立高校の改革の計画を令和8年度中に策定していくこととなります。

そのグランドデザインの骨子では、目指すべき方向性として3つの類型が示されています。1つ目はエッセンシャルワーカーをしっかりと育てていくこと。2つ目は理数系人材を育てていくこと、3つ目は、地理的な条件もあり、なくてはならない地域の学校において、多様な学びがしっかりできる環境を作っていくこととございます。

今後、県の実行計画を作り、それに基づいてこの3つの類型に適した各都道府県内の高校をソフト面・ハード面で改革しつつ、教育の内容を充実させていく場合、令和9年度から国の交付金を充てることが出来ます。交付金については、まだ我々も詳細に掴んでおりません。これから、国の方でもしっかり議論されていくのだと思います。

流れとしては、令和7年度中に文部科学省からグランドデザインが示され、それに基づき8年度中に県の高校教育改革の計画を作成し、9年度から各事業を実施するという事です。他方、令和8年度から授業料の無償化がスタートします。この1、2年は先行する私立の無償化に対して公立高校の改革が遅れをとるということになりますので、文部科学省は、令和7年度中に補正予算で約3000億円という巨額の予算を取り、各都道府県に基金として積むこととしています。この基金事業により、令和9年度に先立って、令和8年度から事業を進めることとなります。

令和8年度から基金をいただき事業を進めるにあたり、各都道府県の高校教育改革の計画はまだ策定されていませんが、最終的にはその計画と整合性の取れる形で、基金を頂くための計画申請書を作成します。第1回の申請は2月末ということになって

おり、この申請には時間的に間に合わせることができないと考えています。第2回の申請は令和8年5月中旬になりますので、そこにスケジュールを合わせて、令和9年度から始める各高校の改革の先導モデルとなるようなパイロットケース、パイロット校での教育改革の内容を考えて、令和8年度から実施していくということになっております。

本日、主にご議論いただきたいのは、こういった流れの中で、5月中旬の申請に向けて、和歌山県の高校の中で、この3つの類型に照らしながら、どういった基本方針や考えのもとで、高校の教育改革を行っていくか。どういう地域でどういう教育を進めていくかというような議論をしていただきたいと思っております。

知事

はい、ありがとうございます。

高校の無償化、主に私立無償化によって公立高校と授業料においてはほぼ同じ状況になった中で、高校教育改革に「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」、「理数系人材育成支援」、「多様な学習ニーズに対応した教育の機会の確保」の3つの類型が示されています。

それでは、まず1つ目のアドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援についての議論をしていきたいと思えます。自由に委員さんから発言いただけたらと思えます。

柳川委員

今回、3つの類型に共通する観点を踏まえておく必要があると思っております。文部科学省の説明にもありましたが、共通する概念として視点1の「AIに代替されない能力」をまず持つ必要があると感じています。言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力など、いわゆる非認知能力が中心に謳われています。感情をコントロールする能力や、人とうまく付き合う能力、目標に向かって頑張れる力など、根底にある概念を踏まえた上で、先ほどの3つの類型を考えていく必要性を共有いただければと思います。

知事

おっしゃる通り、視点1の部分は確かに大事な部分だと思います。

山中委員

エッセンシャルワーカーや理数系の人材でも共通するのは、まずは高校でキャリア教育を強化していく必要があるのではないかと思います。

今は各高校の特色や教育内容よりも、成績や偏差値で進学先・就職先を決める生徒や保護者がほとんどだと思います。将来、今ある職業の半分がなくなると言われていますが、保護者や生徒にその危機感はまだないように思います。勉強して学ぶ意義は、点数だけでなく、自分の可能性を広げることですので、高校の3年間で将来を見据えた職業観の育成を強化することが大事であると思います。

地域の産業や生活基盤を支える人材は不足していますが、和歌山市、紀北、紀中、紀南それぞれの地域の実情に応じた教育を議論し、各高校の特徴を明確にして生徒それぞれのキャリア実現に繋がるような選択肢を用意していくことが良いと思います。

生徒たちが本当に行きたい学校、選ばれる存在になる工夫が必要であり、学校として何を大切にするかというメッセージを強く発信していく必要があると思います。

知事

まさにその通りだと思います。子どもたちにそんな認識や危機感があまりない。文部科学省や県でいくら言っても、結局今までのような「良い高校、良い大学、良い会社」という感覚が未だに払拭できていない状況だと思いますが、皆さんどうですか。

上田委員

2040年といえどもう目前に迫ってきていると思います。知事がおっしゃったように、子どもや保護者に危機感が見えず、行政的などころだけで議論しているような気がします。また、少子化で高校や大学が広き門になり、「行きたい学校」ではなく「行ける学校」を選んでいる傾向もあり、学力低下に繋がらないかと懸念しています。教育だけではなく、地域、産業、企業、経済等が手を組んだ総合的な取組が必要ではないかと思います。

多田委員

世の中のベースが変わったことが重要です。今までは「拡張する社会」の中で、様々なものが組み立てられてきたと思いますが、これからは人口減少で「縮小し続ける社会」が基本であることを踏まえて、教育の在り方を考える必要があります。地方

においては、公教育と地方創生はセットです。学校がなくなれば地域もなくなる。卒業した後の出口も含め、セットで物事を考えていかないと成り立たないと思います。

木村委員

今後無くなるのは「モノ」を扱う業種が多く、残るのは「人対人」の仕事であると思います。ですから、子どもたちの対人能力や社会性を大事にしないといけません。不登校も多くなっていますが、不登校の生徒をきめ細やかに指導して、横の繋がりをしっかり持たせながら社会に出してあげれば仕事にも就けるし、8050 問題も軽減させることができると思います。エッセンシャルワーカーを育成するのであれば、社会性を備えた子どもを送り出すことが重要だと思っています。

知事

ありがとうございます。私も教育長時代から、課題は簡単に片付かないと感じていますが、皆様方のおっしゃる懸念は大変参考になります。委員の皆さんが学校訪問の際に持たれた印象などを教えていただけますか。

柳川委員

生徒がうまく AI を使いながら、プレゼンテーションする機会も多く取られており、生徒の能力が上がってきていると感じました。ただ、その基盤となるデータの読み込みや、数値をどう解釈するかという場面で、統計的なことやいわゆるデータサイエンスの視点が入ってくるとさらに良くなると思いました。こういった社会事情に合わせた教育が、新しい世代の方々に求められる一つの方向性であると感じました

知事

中学校ぐらいからずいぶんと AI に親しめるようになってきていると聞いています。良い視点だと思います。

山中委員

訪問した工業高校では、少人数できっちり指導を受けながら、学んでいました。ただ、技術が進歩しているので、教える内容や設備をどんどん更新していかないと世の中の流れには間に合っていないだろうという感想を持ちました。数十年前の機械を使用しており更新もできないので、いつ壊れてもおかしくないというお話も訪問の際

にありました。

知事

設備にはやはり国の補助が必要ですよね。ご意見どうぞ。

多田委員

2点あります。1点は社会の変化が激しすぎて、先生方は努力して一生懸命教えてくれています。AIを使いこなして教えるのは難しく、専門家の補助が必要ではないかということ。もう1点は僻地の分校についてです。分校は、遠隔地でなかなか町の学校へ出向いて行けない地域の子どもたちのために建てられたのだと思います。現在は、交通事情も良くなり、ほぼどこへでも通えるような状況になっています。一方、分校の高校生が地域に入り、お祭りや防災を支えている現実もあります。分校がなくなると町や村から若者がいなくなり、地域の状況が変わってしまうと思います。県立ではありますが、市町村自治体とも協力し、高校を残せるような視点も重要だと思いました。

知事

縮小時代に合わせたベースづくりは難しいですが、地域の課題を抱える中で、知識や知恵を蓄え、拠点を繋いで維持していかねばならず、その上で学校や病院が中心になると思います。今の僻地の学校は意味合いが変わってきていますね。

上田委員

ある学校を訪問した際、理数系に詳しくない私でも「楽しそう」と感じる面白い実験をしている授業を見ました。子どもたちが楽しそうに、主体的に試行錯誤し取り組んでいて、これが子どもを伸ばす機会の原点だと思いました。しかし、県内のどの高校でそういった取組に力を入れているのか、その広報が不足していると感じました。もっと詳しくそれぞれの学校の取組を知る機会があれば、子どもは行きたい学校を選んでいけるのではないかと感じました。

一方でともとも進学校のイメージが強い学校は、昔と異なり、こどもの数が減り、幅広い学力層の生徒で構成されるようになっており、どこに焦点を当てて授業を展開するのか、ひいては今後このような学校がどういった人材育成を行っていくのが課題であると感じました。

知事

特色化・魅力化をきちんとアピールできるようにしたいですね。各学校の生徒の学力幅の状況もつくづく感じています。

木村委員

紀北にある高校では、数学の授業を習熟度別に3つの講座に分けて実施しているのを拝見して、学校のこどもたちの実態に応じた教育を実施していると感じました。

また、化学か物理の授業で、生徒2人に対して先生1人が指導している様子も見せていただきましたが、ネットで繋いで別の拠点から配信できれば先生の負担を軽減できる可能性があります。オンラインの授業を強化し質問できる体制を整えて、それをスタンダードにする方向性もありうると思いました。

多田委員

まさしくそう思います。ティーチングの部分はオンデマンドやAIを活用し、先生はコーチングをメインにしたら良いのではないかと思います。今の高校生は多種多様で、先生はそのような環境で一人一人の生徒に向き合い、よくやってくださっていますが、同一のカリキュラムではなかなかうまくいかない学校現場では、今の木村委員の方法は有効だと思います。

知事

義務教育で配信授業を見せる取組があるようですが、どのような状況ですか。

学びの丘所長

授業改善のために自分の授業を公開したいと申し出てくれた先生の授業を動画で撮り、他の先生方がネットを通じて参観できるようオンデマンド化しています。

教育長

今回の基金や交付金事業には、オンライン授業配信メニューも入っています。他府県では配信センターを作っているところもありますが、和歌山県はこれからです。

知事

コロナの時に配信できるようなシステムを作ったけれども、今はあまり活用できていませんよね。コーチングの話がありましたが、学校で先生が子どもたちをフォローできるシステムをこれから作っていかなければならない。そういう視点が大事だと思います。

山中委員

関連して、近畿府県の教育委員協議会の意見交換の中で、兵庫県では小規模校で学ぶ生徒に魅力的な授業を配信するために、県立総合教育センターの中に県立学校の分室として配信センターの開設準備をしているという話がありました。和歌山県でも学びの丘のようなところに配信センターがあれば、少子化地域や不登校、通信制の生徒の学びにも活用できるのではないかと思います。

副知事

アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成ということで発言させていただきました。各委員から指摘がありましたが、非認知能力の重要性や人対人の仕事が残ること、世の中のベースが変わったことに対する子どもや保護者の危機感の少なさと、変化に応じた職業観の育成など、各委員のご意見に同意するところです。具体的な取組のイメージとして申し上げますと、アドバンスト・エッセンシャルワーカーとして各分野で活躍している卒業生の話を高校生に聞かせる機会を多く作っていただきたいと思います。もう既に多くの高校で取り組まれていると思いますが、生徒自身に人生のロールモデルがないと学習意欲も高まらないし、偏差値に合わせた志望校合格だけを目標にして燃え尽きるケースもあると思います。社会で求められる人材像がどういったものなのか、今の学習が社会とどう繋がっているかなど、生徒が真剣に考えるきっかけになるような機会を多く与えていただきたいと思います。

知事

キャリア教育の時間、プロの意見を聞く時間というのは現状どれくらい取れていますか。

県立学校教育課長

ロングホームルームや総合的な探究の時間である程度取っていますし、各教科担当

が進路やキャリア教育を意識して授業をする機会を設けている場合もあります。

知事

あまり取れていないですね。学習指導要領を守りつつ、もっと柔軟にできる方法はないでしょうか。子どもたちに自由な発想を求めるためには、そこが大事だと思います。

教育長

アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成について私なりにまとめますと、キャリア教育ではものづくり企業と連携し、プロの技を学んだり、話を聞いたりする授業を行いたい。アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援の1つは工業高校でエントリーして、企業と一緒に協働できるようなスペースを作りたいと考えています。また、医療・介護・福祉の分野でも人材が不足しているということも国から示されておりまして、現場でAI等を使いこなすアドバンスト人材が少ない状況の中でそれを目指す取組になります。一気にアドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するのは難しい中で、和歌山県でもまずはエッセンシャルワーカーを育成していかなければいけないと思っています。看護や福祉の人材ニーズも都会の方が高いので、人材が都会へ吸い寄せられていきます。そういう状況で逆の人の流れをつくるのは容易でなく、和歌山県で必要な人材は絶対に和歌山で育成するという強い信念を持たないといけないと思っています。こういうことから、パイロット校としては、1つは工業系、もう1つは福祉系で2校程度を目指したいと考えていますが、知事のお考えはいかがでしょうか。

知事

もちろんそれで良いと思います。福祉の部分でも国が支援してくれたら、設備も得られるし、良い講師も呼べる。こういうことが呼び水となって目指す人が増えてくれればと思います。続いて、理数系人材育成についてご意見をお願いします。

柳川委員

数学的・統計的な、エビデンスベースのデータをどう扱うかが今後必ず求められます。これは文系的な分野にも必要で、そういう視点を持つことが文理融合を促すことになると思います。こういった分野の教育は大学との連携が重要で、和歌山大学や

和歌山県立医科大学との連携が求められる状況だと感じています。

山中委員

県も力を入れている蓄電池、リサイクル航空燃料、宇宙ロケット産業を核にして成長産業の集積を図るためには、求められる人材を地元で供給する必要があります。こういった成長産業で求められる人材育成に取り組むことが、高校の特色化、魅力化に繋がると思います。

串本古座高校の宇宙探究コースのように、産業界の実務者や大学と連携した教育プログラムを開発し、学習内容や設備を充実させられれば、子どもたちに学校の特色や強みを提示していくことができるし、子どもたちの好奇心、わくわくする気持ちを大切にできると思います。

知事

串本古座高校は良いポテンシャルを持っていますね。地域資源の活用を特色とした実践が行われています。理数系人材の育成については、どういう視点で考えていますか。

教育長

中学校までは数学や理科が好きであっても、高校に入ると嫌いになる生徒が多いようです。難しい数学や物理についていける子は当然対象になると思いますが、その楽しさが分からない子どもたちをどうするかが、今回の文理横断という考え方だと思います。そう考えると、基金事業で取り組む先導校は、もともと理数系の生徒が多い学校でやっても、モデルにはならないと思っています。国も、モデル校として機能するかどうかをしっかりと考慮して検討してほしいと言っています。授業を変えたり楽しさを実感できるようにしたりして、数学や物理を諦めてしまう子どもが少なくなるようなモデルを作らなければいけないと考えていますので、もともと理系志望の生徒が多い学校は交付金事業でやることも視野に入れながら、基金事業の先導モデルとしては、理数系希望が多い学校以外で考えたいと思います。

知事

そういった可能性のある新しい学科を作るイメージですか。

教育長

カリキュラムの検討もこれからです。

県立学校教育課長

新しい学科を作るかは未定です。文系の勉強を主にやってきた生徒たちも含めて、全員がある程度データサイエンスなどを勉強できる場所を目指すべきだと考えています。

知事

柳川委員の指摘の部分ですね。良いことだと思うので、ぜひ頑張ってください。それからもう一つ、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保についてはいかがですか。

教育長

地理的な制約の中で、こどもの数も減ってきているけれども無くすわけにはいかない学校で、生徒数に応じて教員の数も減る中、専門の先生がいなくてもオンライン配信等を用いて、多様な子どもたちがそれぞれ学びたいことをしっかり学べるような学習環境を整えるイメージです。

知事

今回の高校改革は、千載一遇のチャンスだと思います。国はエッセンシャルワーカーなり理数系人材が不足していると言うけれど、和歌山県から県外の大学へ進学して人材が流出してしまうと、県にとってのメリットがなくなってしまう。そういうふうにならないような仕掛けづくりが必要だと思っていて、国の思いと県の思いが一致するような形になるように、しっかり議論して、予算に結びつけてください。

多田委員

最初に申し上げたように、地域振興において教育と産業はセットです。良い人材を輩出しても産業がなければ出ていってしまいます。経済産業省に中小企業が年商100億円を目指す「100億宣言」という取組があります。県内企業もこれを目指すようなマインドを産業界として高めなければ、地方は生き残れません。人口が半分になる中

で、社会の底が抜けないよう産業界と共に公教育の役割は非常に大事であると思っています。

知事

「100億宣言」の話がありましたが、所管課として何かありますか。

企業振興課副課長

「100億宣言」について県の現状は認識しています。現在、県としても取組を検討しているところです。

知事

県で200社ぐらいを目指して頑張ってください。他にどうですか。

教育長

大学との連携については、和歌山大学が積極的に協力してくれようとしておりまして、和歌山大学の1年生で必修となっているデータサイエンスの基礎の授業をオンデマンドで高校でも利用できるよう考えてくれています。基金事業や交付金事業をうまく使い、和歌山大学や和歌山県立医科大学等とも協力した一気通貫型の教育をしていきたい。文部科学省は、大学、特に地方大学は地域で必要とされる人材育成に資するような教育でなければいけないと言っており、これまで大学にアカデミックさを求めていた文部科学省としては、これは画期的な方針の変化だと思います。大学の方でも別の交付金事業で高校と連携した取組を推進する予算も用意されているようなので、今が良い機会だと思っています。

知事

大学との連携は非常に大事です。県内の大学等で連携のためのプラットフォームも立ち上げているようなので、それと方向性を合わせてやっていると良いと思います。

他にございませんか。私としては教育委員会が目指す方向を応援していきたいと思っていますので、最後に言っておきたいことがあればどうぞ。

木村委員

上田委員が言われていました高校の特色を打ち出すことについて、私のこどもが通う高校で、3分の2が理系だということを校長先生から伺いました。それは一つの特色であり、その特色をもっとアピールして行ってほしいと思います。より良い教育を目指して私立と競い合う部分もあると思うので、公立も特色の打ち出しをどんどんやっていただきたいと思います。

上田委員

単位制の高校に訪問させていただいた際、こどもたちが卒業までの授業の見通しをもって学んでいるように感じました。見通しをもって学べることも特色の一つだと改めて感じました。

知事

こどもが通っているという事情があれば高校に注目するけれど、高校と関係がなくなってしまうと学校の特色に意識が向きにくい面がある、私立は特色を鮮明に打ち出している部分があって、県立学校もしっかりと特色化をしていただきたいと思いますので、教育長さんよろしくお願いします。

次の議題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。続いて、「県立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」について、説明をお願いします。

教職員課長

それでは、「県立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご報告いたします。資料は、計画の概要版をご覧いただければわかりやすいかと思います。

令和7年6月に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が一部改正され、優れた人材確保に向けて、教員の処遇・待遇とともに学校の働き方改革を一層推進することとされております。

この改正給特法に基づき、文部科学省が、昨年、いわゆる働き方改革に関する指針を改定いたしました。また、教育委員会にはこの指針に則して、サービスを監督する教育職員に係る働き方改革に関する計画、今回の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられました。

現在、学校の多様化、複雑化する課題に対し、教職員の担う業務は、多岐にわたっ

ており、国の指針において1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を、令和11年までに100%とするよう示されておりますが、本県の令和6年度の実績では73.9%にとどまっており、依然として長時間勤務が課題となっております。

このような状況を踏まえ、本計画をもとに教職員の働きやすさと働きがいを充実し、こどもたちによりよい教育を行うため、学校と教育委員会はもちろん、家庭や地域の理解と協力を得ながら、県全体が一体となって教職員の働き方改革をさらに進めていきたいと考えております。

計画の期間は、令和8年から令和11年の4年間としており、目標としては、1か月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%、1年間における教職員の1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にするなど具体的な目標を掲げております。

計画の内容といたしましては、いわゆる「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しとして、学校に対する苦情等への対応におけるスクールロイヤー制度の活用推進や、部活動の地域連携や地域移行、ICTの活用、支援スタッフ等の配置による業務負担軽減を図るとともに、学校行事の精選などの学校における措置を推進してまいります。

今後、本計画の進捗状況につきましては、来年度、県教育委員会のホームページで数値目標達成度等を公表するとともに、この総合教育会議でも報告させていただきます。

なお、市町村立学校教職員については、各市町村教育委員会が服務監督する教職員について、それぞれ計画を策定することとなっており、県教育委員会としては、各市町村教育委員会に対して、必要な指導助言を行ってまいります。

知事

何かご質問はございませんか。働き方改革は大事なことなので進めてください。

これで議題・報告はすべて終わりました。様々な意見をいただけたと思います。教育委員会は、この審議を踏まえて、施策に活かしていただけたらと思います。

最後にお願ひがあります。日々、学校の先生方の業務は大変だと思います。本日の議論にありました施策を実行するにしても、現場の先生方が振り回されるのではなく、一人一人の先生方がやりがいを持って指導に当たることができる環境づくりが大切です。

また、社会は変化しており、その変化する社会を豊かに生きていくこどもたちには、教育も従来と同じことをしてはいけないということも大切な視点だと思います。その変化に先生が柔軟に対応できるよう、教育委員会も現場の先生方に変化のきっか

けを与えてあげてください。先生方のことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

多田委員

要望です。今回の高校教育改革のプロジェクトを動かすには人と時間が必要です。今の体制でスムーズに行えるのか、是非ご検討ください。

知事

良いようになるかどうかは別にして、要望していただかないと動きようがありませんので、今後もどんどん要望していただければと思ひます。

他によろしいでしょうか。では本日の会議の進行を終了したいと思ひます。あとは事務局からお願ひします。

事務局

どうもありがとうございました。これもちまして、令和7年度和歌山県総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

以上